令和８年　９月１１日

みやき町議会
　議　長　　平　野　達　矢　　様

みやき町議会産業建設常任委員会
委員長　　牟　田　秀　文

産業建設常任委員会審査報告書

令和８年９月４日の第３回定例会本会議において、当産業建設常任委員会に付託された次の議案について、令和８年９月８日・９日・１０日・１１日の４日間にわたり審査しましたので、その結果を会議規則第７７条の規定に基づき報告します。

付託議案

認定第１号	令和７年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について
認定第３号	令和７年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第６号	令和７年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第８号	令和７年度みやき町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

記

１．採決の結果

認定第１号	令和７年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。
認定第３号	令和７年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。
認定第６号	令和７年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。
認定第８号	令和７年度みやき町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、全員賛成にて本決算を認定すべきものと決定しました。

２．審査の結果及び所見

認定第１号
令和７年度みやき町一般会計歳入歳出決算認定（分割付託分）について

歳　入

①　款14 使用料及び手数料　項1 使用料　目5 土木使用料　節1 住宅使用料

実収入に基づく令和７年度の入居率は、苺館96.0%、トマト館79.9%、オリーブ館95.1%、ひまわり館95.7%、戸建て住宅98.6%、戸建て住宅No.2が98.3%となっている。特にトマト館においては入居率が損益分岐点を下回っており、採算上の課題が生じている。建築から10年ほど経過していることから、入居率を安定して維持するため、外壁等の改修に加え内装の改修も検討し住宅の魅力を高めるなどの具体的な施策を検討していく必要がある。
また町営住宅の未納額についても、より一層の徴収対策を努力されたい。

歳　出

①　款６農林水産業費　項１農業費　目８有機農業産地づくり推進事業費
節18負担金補助及び交付金

有機農業産地づくり推進事業については、みやき・上峰オーガニックビレッジ宣言に基づく、有機農業実施計画が令和10年度までの計画であることから、計画に掲げる目標の達成に向け、これまでの取組の成果や課題を十分に検証するとともに、計画期間を見据えた着実な事業の推進に努められたい。
また、有機農業の推進には専門的知見の蓄積と、生産者等に対する継続的な支援が重要であることから、さらなる専門性の向上を図るとともに、必要な人員の確保を含めた推進体制の充実に努められたい。併せて、国の支援期間終了後も持続可能な事業推進体制及び財源確保のあり方について検討し、５年間の実施計画を着実に遂行されたい。

②　款８土木費　項４都市計画費　目５公園費　節14工事請負費

遊具大規模修繕工事は、前年度に実施した点検結果を踏まえ、必要な補修が行われたことについては、利用者の安全確保の観点から適切な対応である。
一方、今後は少子化等による利用者の減少や、遊具の更新・維持管理に要する財政負担も見通す必要がある。各地区公園の利用状況や遊具の老朽化状況等を総合的に検証し、地区公園の集約や機能の再配置等も含め、持続可能な公園のあり方について検討されたい。

③　款 11 災害復旧費　項 1 農林水産施設災害復旧費　目 1 農林水産施設災害復旧費　節 14 工事請負費

林道九千部山横断線は、平成 17 年度から 19 年度に県より管理移管された道路であるが、毎年のように大雨により被災し、隣接市町では復旧されない箇所もあり長期間通行止めとなっている。九千部山横断線は複数市町にまたがる広域的な林道であることを踏まえ、関係市町と維持管理や災害時の対応等について協議を進めるよう望む。

認定第３号

令和７年度みやき町工業用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

特に所見なし。

認定第６号

令和７年度みやき町住宅用地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳　出

① 款 1 住宅用地取得造成分譲費　項 1 住宅用地取得造成分譲費　目 1 住宅用地取得造成分譲費　節 14 工事請負費

西寒水ため池跡地については、来年度に予定されている地質調査の結果を十分に検証した上で、今後の事業方針を判断する必要がある。調査結果によっては、必ずしも住宅用地としての造成にこだわることなく、土地の特性や安全性、事業採算性、将来的な町の財政負担等を総合的に勘案し、他用途への活用を含めた様々な選択肢について柔軟に検討されたい。

認定第８号

令和７年度みやき町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

歳　入・歳　出

公営企業会計として、資産・負債を含む経営状況を的確に把握し、人口動向や施設の老朽化及び今後の更新需要を見据えた中長期的な経営管理を行う必要がある。経営戦略に基づき、収入確保、経費の適正化及び計画的な施設更新を進め、持続可能な下水道事業の運営に努められたい。

また、下水道事業は専門的な会計用語や経営指標が多いことから、議会及び町民への説明に際しては、経営状況や将来負担が十分理解できるよう、分かりやすく丁寧な説明を徹底されたい。